

第1章 計画策定

1 計画策定の趣旨

「平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）」によると、平成24年の我が国の子どもの貧困率は16.3%であり、およそ6人に1人の子どもが貧困の状態にあると言われています。

豊かといわれる日本の中でも、貧困のために教育の機会に恵まれず、その結果、就職に際しても不利な状況をもたらすなど、現実として格差が生じており、国においても子どもの貧困や格差の解消に向けた施策を進めています。

平成26年1月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）が施行され、同法第9条において、都道府県は、国が策定する子どもの貧困対策に関する大綱を勘案して都道府県における子どもの貧困対策に係る計画を定めるよう努めるものとされました。

そして、平成26年8月、国において「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「群馬県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に基づく「都道府県計画」として策定するものです。

また、第15次群馬県総合計画の子ども分野及び福祉分野における個別基本計画に位置付けられるものです。

3 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

第2章 子どもの貧困に係る現状と課題

1 子どもを取り巻く社会の状況

(1) 少子化の状況

本県における0～18歳未満の人口は、平成26年には316,825人となり、平成16年の361,110人から、44,285人減少しました。

本県の合計特殊出生率は、平成26年には1.44となり平成16年の1.35から0.09ポイント上昇しましたが、出生数は3,223人減少しており、少子化の進行が続いています。

[表 0～18歳未満の人口]

	平成16年	平成26年	増減
群馬県	361,110人	316,825人	▲44,285人 (▲12.3%)
全国	21,667,000人	19,805,000人	▲1,862,000人 (▲8.6%)

(県統計課「群馬県年齢別人口統計調査」、総務省「人口推計」)

[表 出生数及び合計特殊出生率]

	平成16年	平成26年	増減
群馬県	17,745人 1.35	14,522人 1.44	▲3,223人 0.09
全国	1,110,721人 1.29	1,003,539人 1.42	▲107,182人 0.13

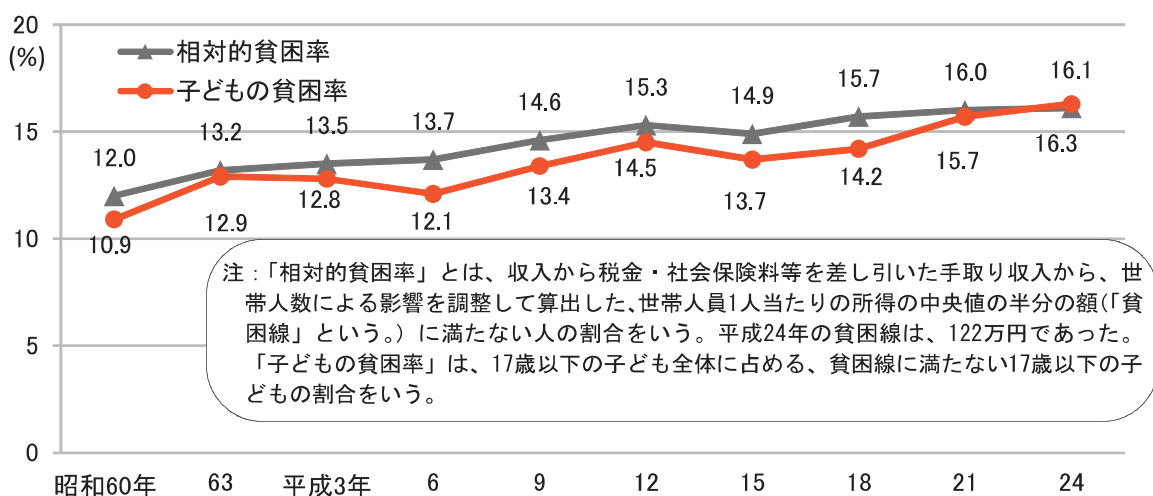
注：合計特殊出生率は「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。(厚生労働省「人口動態調査」)

(2) 子どもの貧困率

我が国の子どもの貧困率は、平成24年に16.3%であり、およそ6人に1人の子どもが平均的な所得の半分以下で暮らしていることとなります。

また、子どもの貧困率は平成18年から年々上昇し、平成24年には相対的貧困率を上回り、子どものいる世帯に貧困が広まっていることがうかがえます。

[図 相対的貧困率と子どもの貧困率の年次推移 (全国)]



(厚生労働省「国民生活基礎調査」)

(3) 生活保護世帯、要保護及び準要保護児童生徒数の増加

本県の生活保護世帯は、平成20年に発生したいわゆるリーマンショック後の急速な経済悪化により大幅に増加しましたが、平成23年度下期からは増加率の低下が見られる状況です。世帯数は、平成26年度には11,600世帯となり、平成19年度における6,850世帯の約1.7倍となっています。

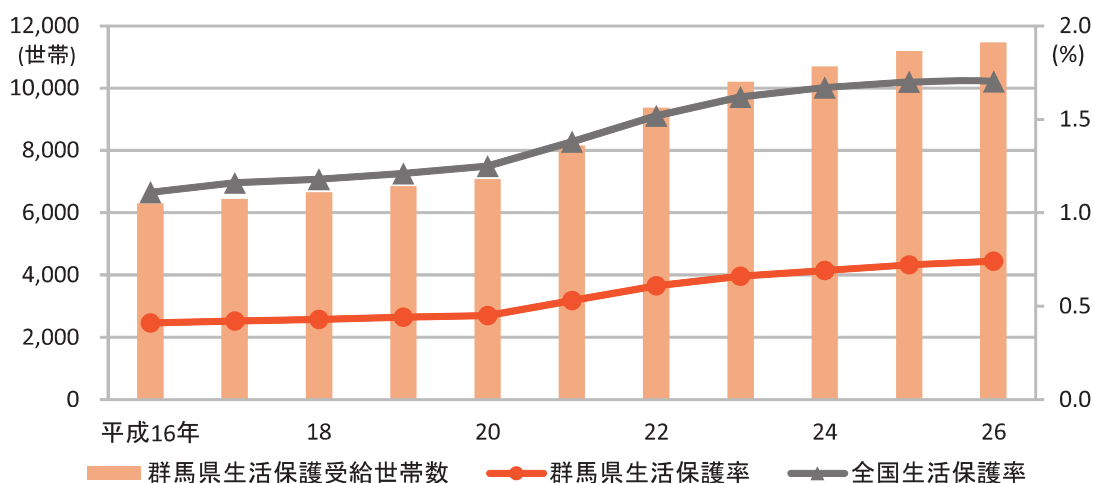
生活保護率は、平成26年度において全国では1.70%のところ、群馬県は0.74%となっており、都道府県別に見れば低い方から7番目となっています。

[表 生活保護世帯数及び保護率] 上段が生活保護世帯数、下段が生活保護率

	平成19年度	平成26年度	増 減
群馬県	6,850世帯 0.44%	11,600世帯 0.74%	4,750世帯 0.30
全 国	1,105,275世帯 1.21%	1,612,340世帯 1.70%	507,065世帯 0.49

(各数値は年度平均、生活保護統計)

[図 生活保護世帯数(県)及び保護率(県、全国)の推移]



(各数値は年度平均、生活保護統計)